

企 画 総 務 委 員 会 記 録

1 日 時 平成30年9月18日(火)
午前 9時56分 開会
午前11時17分 閉会

2 場 所 第2委員会室

3 出 席 委 員 委員長 田 窪 秀 道 副委員長 三 浦 康 司
委 員 神 野 恭 多 委 員 太 田 嘉 一
委 員 高 塚 広 義 委 員 藤 田 豊 治
委 員 加 藤 喜三男

4 欠 席 委 員 な し

5 説明のため出席した者

・副市長 寺 田 政 則
・企画部

部長	原 一 之	総括次長(地方創生推進監)	佐 薙 博 幸
次長(総合政策課長)	亀 井 利 行	次長(財政課長)	河 端 晋 治
次長(別子銅山文化遺産課長)	秦 野 親 史	地方創生推進課長	藤 田 康
財政課主幹	久 枝 庄 三		

・総務部

部長	多 田 羅 弘	総括次長(総務課長)	眞 鍋 育 朗
契約課長	堀 尚 子		

・環境部

総括次長(環境保全課長)	高 岸 秀 明	環境保全課主幹	石 井 公 博
--------------	---------	---------	---------

・建設部

総括次長(建築住宅課長)	高 須 賀 健 二		
--------------	-----------	--	--

6 委員外議員 井 谷 幸 恵

7 議会事務局職員出席者

議事課長 飯 尾 誠 二 係長 美 濃 有 紀

8 本日の会議に付した事件

別紙付託案件表のとおり

9 会議の概要

○ 開 会 午前 9時56分

●田窪委員長：開会挨拶

○寺田副市長：挨拶

◎総務部関係（総務部その他関係者）

◇議案第64号 工事請負契約について

○堀契約課長：説明（契約内容）

○高岸環境部総括次長（環境保全課長）：説明（工事概要）

< 質 疑 >

●高塚委員：3社中2社が辞退したが、その理由は。また、富士建設工業株式会社は本社が新潟市で、大阪支社、高松市に四国営業所があるが、故障等の緊急時に早急な対応は可能か。近隣での実績はどうか。

○高岸環境部総括次長（環境保全課長）：本工事は火葬炉が主体となる設備の設計、更新工事であるため、火葬炉が8炉ある本市の斎場と同等規模の工事实績のある火葬炉メーカー、国内の主要4社に見積を依頼した。そのうち1社は、本市が採用している火葬炉2炉1系列という方式の設計を行っていないため対象外とし、残り3社を指名業者としたが、現行の火葬業務を行いながら、機器のメンテナンスと火葬炉を2炉1系列ずつ3年間で入れ替える工事を行うため、現在の炉のメーカー以外が請け負った場合は、工事期間中は違う方式の火葬炉が混在することになり、安全で安定した状態での更新工事の確保が困難だと判断したのが最大の理由ではないかと推察される。富士建設工業、宮本工業所、コモンテックスの3社中2社が辞退したことで、富士建設工業となった。緊急時の対応については、現在も故障等の場合は、高松から技術職員を派遣していただいたり、それでもだめな場合は大阪から緊急に派遣していただいております。緊急的な配備については十分整っている。実績については、今持ち合わせていない。

●高塚委員：今後も大きな更新は、同じメーカーになるのか。

○高岸環境部総括次長（環境保全課長）：今回は、今の火葬炉を使用しながら順次入れかえるということで、それなりの実績がある火葬炉メーカー3社を対象としたが、次回建てかえるのか、改修するのか、その時点での判断になると思う。

●高塚委員：地元の業者を優先的に使ってほしいという条件は入っているのか。

○高岸環境部総括次長（環境保全課長）：今回はプロポーザル方式であり、1次下請業者として市内の業者を入れることを条件にしていた。設備の撤去や電気設備・燃料供給設備工事等で市内の業者に下請け予定価格1億円程度の提示があった。

●藤田委員：改修工事中の火葬の処理能力の低下や混雑を考えた上での計画になっているのか。

○高岸環境部総括次長（環境保全課長）：工事期間中は火葬炉6炉での業務となるが、統計上火葬数の少ない時期が春と秋であり、その時期に入れかえを行う。来年の春に電気、燃料等の付帯設備を施工し、来年の秋に2炉、平成32年の春、秋に2炉ずつ、平成33年の春に2炉で計8炉を入れかえる計画にしている。

●太田委員：築34年と言われたが、建設したのはどこの業者か。

○高岸環境部総括次長（環境保全課長）：建屋は住友建設で、設備は住友建設から請け負った富士建設工業が施工した。

●神野委員：指名型プロポーザル方式だが、予定価格はあったのか。

○高岸環境部総括次長（環境保全課長）：予定価格ではないが、3社に見積もりを依頼し、その見積もりの平均値に対して上下3割以上乖離した見積もりを異常値として除き、それを平均した価格を単価として予算額を5億1,900万円とした。それに対して4億9,356万円の提案があった。

●神野委員：待合室等を並行して更新していくと思っていたが、そのあたりのスケジュールはどうか。

○高岸環境部総括次長（環境保全課長）：待合棟については、来年度予算要求ということで、今年度基本設計を考えている。担当課としては、来年度予算を計上し、平成33年度までの火葬炉の工事と同時期に工事を考えており、畳の部屋を縮小して足の悪い方が座る椅子席を設置することや、トイレの洋式化、照明のLED化等について計画しているところである。

●加藤委員：斎場は全体的に見直さなければならぬと思う。雨のときに、バスから降りて斎場に着くまでの間に濡れるとか滑るとか、たくさん直さなければならぬところがあるが、誰がどのように計画するのか。

○高岸環境部総括次長（環境保全課長）：今言われたことも含めて、利便性のいいものにすることも今年度計画の中で考える。

< 討 論 > な し

< 採 決 > 全会一致 原案可決

◇議案第74号 工事請負契約について

○堀契約課長：説明（契約内容）

○高須賀建設部総括次長（建築住宅課長）：説明（工事概要）

< 質 疑 >

●高塚委員：文化財の補修や耐震化の実績はあるのか。

○堀契約課長：史跡、名勝に当たる旧広瀬庭園にあるレンガ書庫の修理を三井住友建設が単独で施工した。市内の文化財系の修理で記憶しているのはこの1件だけである。

●高塚委員：見学会で2階の計器盤等を見せていただいたが、昔の圧力計や温度計、計器盤などなかなか日本で見られないものがあつたが、この工事に含めて復元は考えているのか。

○秦野企画部次長（別子銅山文化遺産課長）：設備機器、発電機周辺整備も含めて、一般公開できるように整備していきたい。

●神野委員：今回の工事はマイントピア別子からの景観を重視しているが、点での整備になってしまう恐れがあるので、面での整備、新居浜全体でこれをどう生かすか考えがあるか。

○秦野企画部次長（別子銅山文化遺産課長）：今は、端出場地区、東平地区が山の産業遺産観光の拠点ということで、そこが産業遺産観光の拠点のほとんどだが、星越地区の山田社宅の方も整備に入るので、端出場と東平、山田という流れの構想の中で拠点を整備していきたいと考えている。もう一つは、ここは昭和5年から採鉱本部があつたところで、マイントピア別子ができて既に数十年経っているが、端出場水力発電所が別子銅山の近代化を進める上で重要な要素になったということで、端出場地区の中での水力発電所、別子銅山の長い歴史の中での近代化を推進した水力発電所、そういった意味で整備は非常

に重要なものになると思う。

●三浦委員：水力発電所がリニューアルされても、マイントピア別子を訪れた人がそこに行こうと思うと川を渡らないといけない。橋がなく、車で回っていくというのは、近いようで遠い。発電所を見た人がマイントピア別子に行こうとしても同じ事になるが、橋は何かならないのか。

○秦野企画部次長（別子銅山文化遺産課長）：保存活用計画の中で、周辺整備として、橋をかける案、第四通洞を回る案などいろいろ検討した。橋については、水力発電所の前の場所が第1候補に挙げたが、マイントピア別子側からの景観を大事にするという方針であり、吊り橋にすると景観の邪魔になる。文化庁の調査官も県の文化財担当の方も景観を維持するのが一番大事だと言われている。また、住友共同電力のOBからは、石積みが非常にもろくなっているだろうと言われている。そういったことで、ここに橋をかける計画は今のところない。そのかわりに、第四通洞の方から周回道路を回すような計画にしている。

●三浦委員：内壁の漆喰は、姫路城の真っ白いものをイメージしたが、さっき写真を見せてもらったら、それなりの年数を経た重々しい感じになっている。そういう感じになるのか。

○秦野企画部次長（別子銅山文化遺産課長）：漆喰の色については、施工時に決めるようになると思う。内部鉄骨の色も漆喰と同じような色にして、鉄骨が目立たないようにするつもりである。

●藤田委員：文化庁関係から補助金は出るのか。

○秦野企画部次長（別子銅山文化遺産課長）：文化庁の補助対象になっている。補助率は50%で、保存活用のための工事が補助対象だが、対象外の工事もあるため、本体工事全体での対象は90%前後、補助率として45%程度となると考えている。ただ、周辺整備の工事については、全体が補助対象、補助率50%となる。

●太田委員：耐震補強の設計はどこがしたのか。

○秦野企画部次長（別子銅山文化遺産課長）：株式会社文化財構造計画である。大阪にある。

●太田委員：耐震補強の精度は確認できるのか。

○秦野企画部次長（別子銅山文化遺産課長）：文化庁の補助事業については、保存活用計画や実施設計について規定があり、今回は、登録有形文化財である建造物の修理、設計監理だが、その技術的指導について平成9年に都道府県の教育長あてに文化庁文化財保護部長から通知が出ている。その中で計画や設計監理は、ある資格を持った者、あるいは文化財建造物保存技術協会などの通知の別表に定める者が請け負うことになっている。登録有形文化財を扱うには一般の業者ではなく、特定の資格を持つ者や認定されている団体でないと扱えないということで、今回はその資格を持っている株式会社文化財構造計画が設計を行った。

●太田委員：その資格に裏付けがあるということでもいいのか。

○秦野企画部次長（別子銅山文化遺産課長）：はい。

●太田委員：設計金額はどのように決定したのか。

○高須賀建設部総括次長（建築住宅課長）：設計金額の設定については、通常の公共工事と同じである。業者見積もりのものは業者見積もりの金額で、刊行物で金額が出ているものについては刊行物の金額で設計書の組み立てを行った結果が設計金額である

●太田委員：建築住宅課で計画して設計金額を決定したということか。

○高須賀建設部総括次長（建築住宅課長）：そうである。

●太田委員：予定価格はいくらか。

○堀契約課長：予定価格としては、消費税額を除いて6億4,220万円である。

- 太田委員：予定価格から20万円切った額で落札したということですか。
- 堀契約課長：言われた通りである。今回の落札率は、99.97%となっている。
- 太田委員：工事に4年弱かかる理由を教えてください。
- 高須賀建設部総括次長（建築住宅課長）：工期については、設計依頼した文化財構造計画と市で協議し、仮設構台の設置、解体を含め、工事の特殊性を鑑みながら全体の仮の工程表を組み立てた結果、現在の工期が必要ということで設定した。
- 太田委員：積算は4年弱分を積み上げているということですか。
- 高須賀建設部総括次長（建築住宅課長）：工期が4年弱あるため、その積算の組み立てである。
- 太田委員：4年弱かかる理由は説明できるのか。
- 高須賀建設部総括次長（建築住宅課長）：この補正予算が可決されれば、今年度の残り半年で工事の仮設の鋼製の構台の設置を行う。平成31年度については、改修にかかる内部の足場工事や事務所内の壁、天井、土間コンの撤去など、いわゆる解体と外部のバットレスの基礎工事、いわゆる補強工事のための準備工と補強工事がほとんどである。あわせて、構台をもう少し広くする2次構台の組み立ても行う。平成32年度は、おおむね意匠の改修になる。耐震補強が前年度で終わっているため、屋根のふきかえやトラスの塗装等内部の改修工事になる。最終年度の平成33年度は仮設の構台の撤去及び雑工事ということで、4年弱かかることになる。
- 太田委員：極端に言うと、内部のトラスは着工と同時にできないことはない、そういう設計はできているということか。
- 高須賀建設部総括次長（建築住宅課長）：補強工事とあわせてできるところ、内部の足場を兼用できるところは兼用して改修するというので、余り手戻りもロスもないように計画している。

< 討 論 > なし

< 採 決 > 全会一致 原案可決

休憩 午前10時42分 / 再開 午前10時44分

◎予算議案（企画部その他関係者）

◇議案第72号 平成30年度新居浜市一般会計補正予算（第2号）

○河端企画部次長（財政課長）：説明

< 質 疑 >

- 高塚委員：シティプロモーション推進費についてだが、旗の図柄は決まっているのか。今後啓発もかねて市民に公募するのか。また、人の広場のイルミネーションは映画にあわせての装飾ということだが、今後も継続的に行うのか。
- 藤田地方創生推進課長：アートフラッグに関しては、これまでも国体や太鼓祭りでもシンボルロードに17旗設置している。旗の図柄としては、Hello! NEW新居浜のシンボルマークとその片側に、こんなイベントをしているというのがわかるものにして、Hello! NEW新居浜と結びつけるこ

とができるようなピーアールができればと考えている。イルミネーションについては、昨年度も人の広場で地元の自治会、PTAの方々の協力で実施した経緯がある。それを踏まえて、あかがねミュージアム、人の広場、シンボルロードをHello! NEW新居浜のランドマークとして位置付け、広く市民の目を引こうということで実施するもので、今後、(仮称) 駅周辺アートプロジェクト実行委員会を設置し、その中でより効果的なピーアールを検討していきたい。

●高塚委員：アートフラッグや文言は、機運を盛り上げるという面も踏まえて市民に公募するような形にすれば、よりいい案が出てくるような気がする。こちらだけで考えるものではない気がするがどうか。

○藤田地方創生推進課長：アートフラッグとイルミネーションについては、実行委員会でいろいろ意見をいただいて進めていくということで、アートフラッグについては先ほど説明したような内容を想定しているが、今言われたような市民からの公募も可能かと思うので、実行委員会の中で検討、協議を進めたい。

●神野委員：イルミネーションにいくらかけるのか。

○藤田地方創生推進課長：イルミネーションだけでなく、アートフラッグと、クリスマス、年越し、バレンタインデーあたりまでの間で集客できるイベントの実施を実行委員会の中で考えようとしており、それらを合わせて300万円の予算である。

●神野委員：300万円の割り振りは、実行委員会の中で考えるのか。

○藤田地方創生推進課長：そうである。

●高塚委員：誕生祝品贈呈事業費について、非常にいいことだと思うが、地産地消で木製玩具を新生児への祝い品に、というのが突然出てきた経緯は。また、委託先は。

○藤田地方創生推進課長：唐突ではないかという指摘はもっともだと思う。今年度当初予算においてHello! NEWプロジェクトを本格始動させるということで、全庁的に35事業を実施することになった。Hello! NEW新居浜というものは、そもそも一つのものに収れんさせるものではなく、次から次へと新しいものにチャレンジしていく、再発見と創造に取り組んでいくという姿勢を示すことだと思っている。そういう意味で、当初予算でのHello! NEWプロジェクトの本格始動がいわば1の矢、それで終わるのではなく、2の矢、3の矢と、次から次に打ち出していこうという考えのもと、今回の9月補正、そして平成31年度の当初予算に向けて取り組みを進めていきたいと考えており、その中で木のおもちゃを製作して配付を始めるのが平成31年度当初からと考えている。平成31年度当初からのHello! NEW子育てプロジェクトの一環に位置付けられるかと思うが、それに向けて今年度は木のおもちゃの製作に取り組んでいきたい。これまでHello! NEWプロジェクトはどうしても行政主導で進めてきたが、この事業については、住友林業発祥の地である新居浜で、木のぬくもり、木のよさを踏まえた木育というものを、市民の方に知っていただく、かかわりを持っていただく。さらには、Hello! NEW新居浜のシンボルターゲットである20代後半から30代の若いお母さんに対しては、もちろん直接アプローチをかけていくが、子供を通じて伝えていけることがあるのではないかと考え、木のおもちゃをつかって新生児に渡すことで、子供にもお母さんにも喜んでいただき、子育てにもうまく役立てていただく。行政だけでなく民間企業も巻き込んで一緒に進めていくことを考えると、非常に効果のある事業ではないかと考えている。木材の提供から加工まで一貫して考えたときに、市内には別子木材センターや、住友林業の子会社で障害者を雇用し木の作品をつくっているスマリンウッドピース、住友林業フォレストなどがあり、今はまだ正式に詰めた話はできていないが、予算が可決した後は本格的な交渉、協議に入りたいと考えており、今回9月補正と

いうタイミングで、平成31年4月に向けて取り組みをスタートさせたい。

●神野委員：木育が全国的にはやっていて、木のおもちゃを新居浜で見つけられなくて今治まで買いに行ったという話もある。新生児にプレゼントするのは素敵なことだと思うが、販売も視野に入れているのか。

○藤田地方創生推進課長：予算的には1,000人分であり、新生児の数を予定している。まずは新生児向けのプレゼントで取り組みをスタートさせ、販売については今後の状況を見て検討したい。

< 討 論 > な し

< 採 決 > 全会一致 原案可決

休憩 午前11時04分／再開 午前11時13分

◎請願・陳情関係

◇請願第 2号 日本政府が核兵器禁止条約に署名、批准することを求める意見書の提出方について

< 意 見 ・ 討 論 >

●藤田委員：日本政府はこれまでも核兵器廃絶には積極的に取り組んでおり、自身が核兵器を保有しないことを国際社会に誓約するとともに、国連総会に核兵器の全面的廃絶に向けた共同行動決議案を提出し、核不拡散にも取り組んできた。日本は唯一の被爆国であり、核兵器禁止条約の目指すものは理解できるが、この条約には、アメリカ、イギリス、ロシアなど核兵器保有国が反対し、さらに韓国、NATO加盟国などの核兵器の脅威にさらされている非核兵器保有国の支持も得られていない。このような状況下で、政府は核保有国と非保有国が一緒になって段階的に進める必要があることから反対の立場をとったものと理解している。北朝鮮が非核化を約束したにもかかわらず、現在も核開発を続けているとの報道もある中、引き続き我が国が核兵器の脅威にさらされている現段階において、この意見書を提出することには反対であり、不採択とすべきと考える。

●神野委員：唯一の被爆国である日本の一国民として、核は絶対に廃絶すべきものと理解しているが、現在の国の方針に則った上で、地方自治体の一議員としては、国の動向はしっかり見定めるべきものであると考えているため、反対の立場をとる。

●高塚委員：唯一の被爆国として、核兵器廃絶を目指す立場は同じである。ただ、我が国周辺の緊張状態を考えると、北朝鮮は核兵器を放棄しておらず、現実問題を見据える必要がある。安全保障上のことも考慮すると、今は核兵器廃絶に向けて唯一の被爆国として国際社会に訴えていく、そうした政府の立場を理解し、不採択としたいと考える。

< 採 決 > 賛成するものなく不採択

○閉 会 午前 11時17分 閉会

企画総務委員会付託案件表

平成30年9月18日

○総務部関係（総務部その他関係者）

議案第64号 工事請負契約について

議案第74号 工事請負契約について

○予算議案（企画部その他関係者）

議案第72号 平成30年度新居浜市一般会計補正予算（第2号）

第1表 歳入歳出予算補正中	ページ
歳入 全部	2・14~20
歳出 第2款 総務費	
第1項 総務管理費	3・21
第3表 地方債補正 追加	6
第4表 地方債補正 変更	7

○請願・陳情関係

請願第2号 日本政府が核兵器禁止条約に署名、批准することを求める意見書の提出方について